

## 社会福祉法に基づく平成29年度共同募金計画に関する意見書

今般、国において一億総活躍社会づくりが進められる中、福祉分野でも、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的なサービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現し、他人事になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みをつくっていくとともに、高齢、障害、児童等の福祉サービスを総合的に「丸ごと」として提供できる支援の体制整備が推進されています。

そのような中、「地域福祉の推進」を目的としている共同募金についても、こうした地域の課題解決に向けた福祉活動を支援する社会的役割が今後一層重要になるものと考えます。

### 1. 共同募金の目標額について

長らく続いている景気の低迷や頻発する大規模災害等の影響により、今年度の募金額も依然として厳しい状況にあることが予想されますが、地域の課題解決に向けた様々な取組を支援し、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを推し進めるために、実現可能な一定額の確保を目標として設定されることをお願いしたい。

### 2. 受配者の範囲について

地域のさらなる変化や福祉課題、潜在化している福祉ニーズをきめ細やかに把握し、住民に信頼され、支持される「じぶんのまちを良くする」「福祉のまちづくり」を行う地域の民間社会福祉施設、社会福祉団体、ボランティア団体、NPO、市町社会福祉協議会等の活動へ財政面からの支援をお願いしたい。

### 3. 配分方法について

配分の選定にあたっては、公益性が高く、地域住民やサービスの利用者から真に必要なとされる事業であるかどうか、将来性のある事業であるかどうか等を十分に見極めた上で決定されることをお願いしたい。

平成29年7月26日

社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会  
会長 井田 出海

